

自転車月間！！



期間 令和8年5月1日(金)～
令和8年5月31日(日)

令和8年4月1日から、16歳以上の自転車利用者を対象に自転車の交通違反に対する交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)が導入されました。

交通ルールを守って、安全に利用しましょう。

自転車を利用するときは、こどもも大人も必ずヘルメットを着用しましょう。



器物損壊にご注意を!!



松葉町交番管内では、駐車中の自動車を狙った器物損壊事件が多発しています。

大切な愛車を守るため、駐車車両付近の防犯カメラの設置や、駐車中も作動するドライブレコーダーの設置をご検討されてはいかがでしょうか。

令和8年
5月号

柏警察署
04-7148-0110

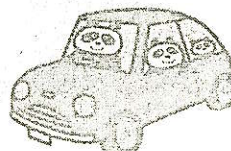
車の運転にご注意を!!

春になると、気温が暖かくなり、運転中の集中力が散漫になってしまう恐れがあります。

車を運転する際には、安全運転を心がけるとともに、集中力を切らさずに運転しましょう。

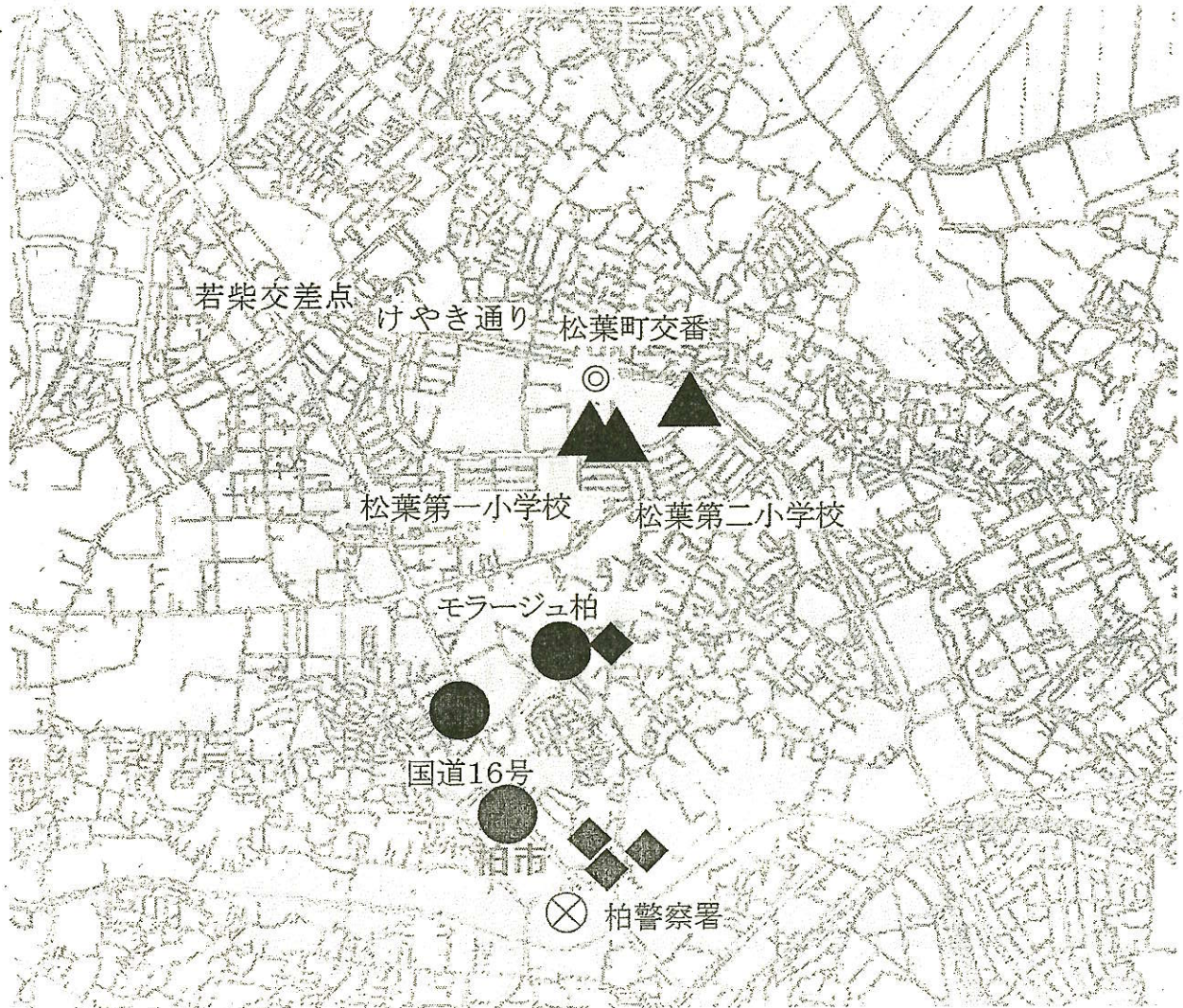
※飲酒後の運転は、ダメ、絶対！！

千葉県警察では、「飲酒運転をしない、させない、許さない」を合言葉に飲酒運転の根絶に向けて取り組んでいます。



松葉町交番管内犯罪発生マップ

(令和8年2月20日から令和8年3月20日までの間)



【凡例】

◎ 松葉町交番

● 自転車盗・・・3件

◆ 万引き・・・4件

▲ 器物損壊・・・3件

※オートバイ盗2件、暴行1件、窃盗その他1件、プライバシー保護のため、事件によっては掲載していません。

合い言葉は「か・し・わ」の歌 ユーチューブ YouTube で動画配信中！検索してみてください。